

外国人住民の現状の主な課題及び多文化共生施策の全体像(愛知県)

○ 主な課題及び規模別の主な取組内容

取組の規模 区分		主な課題	都道府県単位	市区町村を超える地域 単位	市区町村単位	市区町村より小さい地域 単位	その他
コミュニケーション 支援	地域における情報の 多言語化	・近隣住民とのコミュニケーションが図れない。 ・各種行政サービスの利用や住民としての義務の履行に必要な情報が得られない。	○愛知県多文化共生センター「相談・情報カウンター」の運営 ○愛知県図書館「多文化サービスコーナー」の充実 ○あいち国際プラザ図書室の充実 ○出版物の内容充実・多言語化 ○ウェブページを活用した多言語情報の充実 ○FM放送を活用した多言語情報の提供 ○外国人支援ボランティアの活用				
	日本語および日本 社会に関する学習 の支援	・成人の外国人県民の日本語を学習する場が少ない。 ・日本語の習得に努めるとともに、日本の文化や慣習などについても理解を深めることが必要である。	○日本語学習機会の提供の充実 ○日本語ボランティアの養成 ○日本語教室への支援 ○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 ○「日本語学習支援基金」の創設・活用		○日本語や日本の文化の初期指導	○多文化共生実践モデル支援事業 ○多文化共生促進教室開催事業	
	居住	・日本人居住者とのトラブルや摩擦が発生しているケースがある。 ・民間賃貸住宅については、入居を拒否されたりする事例も見受けられる。 ・公共施設などにおいて、外国語表記や絵文字(ピクトグラム)の表示の更なる充実が求められる。	○外国人県民も気軽に参加できる交流事業などの実施 ○県営住宅入居者のしおりなどの作成 ○ポルトガル語による入居説明会の実施 ○共同生活のルールなどを説明したDVD、絵本の活用 ○民間賃貸住宅への円滑な入居支援(あんしん賃貸支援事業)				

<p>教育</p>	<p>○公立学校における学習機会の保障 ・日本語がほとんど、あるいはまったくわからない児童生徒が多数いる。 ・不就学の子どもが少なからずおり、その実態も正確に把握できていない。 ○外国人学校への支援 ・各種学校の認可のない外国人学校は、経営基盤が弱く、授業料が高額であり、施設設備や保健衛生の環境整備も不十分である。 ・外国人学校を卒業しても日本の高校入学資格はない。また、大学の多くは、外国人学校卒業者の受験を認めていない。 ○課外における日本語学習支援 ・公立学校での日本語教育のみでは、学習内容の理解に必要とされる日本語能力を習得するのは難しい。 ・外国人学校に通う多くの子どもたちは日本語をほとんど話せない。 ・幼児期の外国人県民の子どもは、日本語が全く理解できなかったり、日本の学校に関する情報と理解が十分得られなかったりしている。 ・公立小学校に入学予定の外国人県民の子どもが、早期に学校に適應できるような取組も求められている。</p>	<p>○公立小中学校における外国人児童生徒への教育支援の充実 ・日本語教育適応学級担当教員の加配 ・語学相談員の配置 ・外国人児童生徒教育に携わる教員の研修 ・青年海外協力隊経験者、外国語が堪能な者を対象とした特別選考の実施 ・外国人児童生徒教育に関わる課題や施策についての情報交換 ・外国人生徒に係る入学者選抜の実施 ・県立高等学校における外国人生徒への教育支援(外国人生徒教育支援員の配置) ・児童生徒への多文化共生教育の推進 ・外国人の子どもに対する就学に向けた取組の推進 ○外国人学校への支援 ・私学助成金の交付 ・各種学校認可申請に関する情報提供 ○課外における日本語学習支援 ・「日本語学習支援基金」の創設・活用</p>		<p>○課外における日本語学習支援 ・日本語や日本の文化の初期指導</p>		
<p>労働環境</p>	<p>・日系人労働者は、厳しい労働環境に置かれることが多い。また、社会保険未加入者も少なくない。 ・外国人を低賃金労働者として受入れている例が見られる。 ・外国人労働者は、有給休暇が十分取れないことがある。 ・児童労働の事例も発生している。 ・不法就労者などの取締りの強化を推進する必要がある。</p>	<p>○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 ○外国人県民を対象にした職業訓練の取組の推進 ○外国人労働者向けパンフレットの作成・配布 ○多言語による労働関係情報の提供の充実 ○不法就労防止対策の推進と不法就労を助長する雇用側の取締りの強化</p>				

	医療・保健・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人県民は医療保険に未加入の者が多い。 ・医療通訳者を置く医療機関は限られている。 ・企業における健康診断が行われていない場合が多く見受けられる。 ・公的年金に未加入の人が多くいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療保険に関する情報提供 ○外国語対応可能な医療機関についての情報提供 ○外国人救急患者医療費未収金に対する補助 ○多言語による社会保障などの情報の提供の充実 				
	防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害経験や防災知識が不足している。 ・防災訓練などへの参加も十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人県民に対する防災知識の普及・啓発 ○防災訓練などへの参加 ○災害情報の多言語化の推進 ○災害時専門ボランティアの活動支援 ○外国人緊急相談窓口の開設 ○「多言語情報翻訳システム」などの活用 				
多文化共生の地域づくり	地域社会に対する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域では、誤解による摩擦やトラブルが生じている。 ・地域における外国人県民との交流が十分進んでいない。 ・外国人県民も、日本人県民と交流したり地域の活動に参加したりすることができない場合も多く、地域社会に溶け込めず孤立しがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生の意識づくりに向けた啓発イベントの実施 ○「愛知県多文化共生センター」を拠点とした啓発活動の推進 ○多文化共生の情報を集約したウェブサイトの構築 ○「外国人県民あいち会議」の周知 ○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 重点施策 ○地域日本語教室を活用した相互理解の促進 ○多文化共生意識をもった行政職員の育成 				
	外国人住民の自立と社会参画	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人県民の町内会、自治会、PTA、ボランティア団体などによる様々な活動への参加は、多いとはいえない。 ・地域の活動に積極的に取り組んでいる外国人県民の存在を地域社会に向けてアピールする取組も求められている。 ・生活者としての外国人県民が増加していく中で、彼らの意見を直接聴く機会を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○顕彰制度の創設 ○社会活動への参加促進 ○外国人県民も気軽に参加できる交流事業などの実施 ○防災訓練などへの参加 ○防犯パトロールなどの推進 ○愛知県立大学における多文化共生の取組の推進 ○「外国人県民あいち会議」の機能強化 				
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・DVなどの夫婦間の問題、子育てや児童虐待など親子間の問題、不就業や不適応など子どもの教育の問題などに対応できる専門的な支援体制が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多文化ソーシャルワーカーの養成・活用 ○ドメスティック・バイオレンス(DV)などへの対策の推進 ○弁護士による法律相談の実施 				

※貴団体が何らかの形でかかわる取組について、施策の簡単な内容及び主体(国、都道府県、市区町村のほか、NPOや国際交流協会、企業や外国人コミュニティ等を含む)を記載してください。

※取組の規模の列「その他」は、県域を越える市の連携など、他の「取組の規模」で捉えきれない範囲の取組を記載してください。

○ 推進体制の整備状況

(1) 担当部署の設置状況

○2006年4月、多文化共生の推進を所管する専門の部署である「多文化共生推進室」を地域振興部国際課内に設置。
○2007年4月、外国人県民への各種支援事業や日本人県民への啓発活動の拠点として、(財)愛知県国際交流協会に「愛知県多文化共生センター」を設置。

(2) 指針・計画の策定状況

<策定状況>

あいち多文化共生推進プラン(2008年3月策定)

<主な目的(目的規定等)>

多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の対等な構成員として、個人の能力を十分発揮しながら、地域社会の様々な活動に主体的に参加し活躍できる環境づくりが進みます。そして、幅広い分野で内外から多数の優れた人材を引き寄せることが期待され、地域への定着に取り組むことが、地域活力の源になります。
様々な推進主体との連携・協働を図りながら、国籍や民族などの異なる人々がともに安心して生活できる、豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会をめざします。

(3) その他